

今からでも  
申請可能

# 校内LANの整備に 補助金を有効活用

文部科学省へ申請することで、**校内LAN整備に対して交付金**を受けることができます。

## 「学校施設環境改善交付金」について

文部科学省では、施設整備のための「学校施設環境改善交付金」を設けており、校内LAN整備事業も交付対象になっています。

対象  
工事費

400万円～3,000万円

交付金の  
算定割合

工事費の1/3

※財政力指数1.00を超える  
都道府県・市町村は2/7

工事例

**新設** **既設** 校内LAN整備対象。

- サーバー、ルーター、ハブ、情報コンセント、幹線、支線ケーブル、校内LANとして機能するためのソフトウェア等。
- OAフロア、OA照明等の改造、校内LAN整備部分の仕上げ材等の撤去工事。
- 必要となる内部改造工事、校内LAN整備部分の仕上げ材等の撤去・復旧費用。

※校内LAN整備工事の主な事例です。詳細は、各都道府県教育委員会の施設主管担当者様へご確認ください。

## 交付金が交付されるまでの流れ（例）

① 事業計画の策定

② 議会による予算承認

③ 施設整備計画の作成

④ 文部科学大臣に提出

⑤ 交付決定

⑥ 入札

⑦ 交付金の交付

⑧ 敷設工事

＜参考資料：文部科学省ホームページより＞

●学校施設環境改善交付金交付要綱（平成25年5月15日改正）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/unyou/1304687.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/unyou/1304687.htm)

都道府県指定の施設整備計画の様式に則り、施設整備計画を作成。

文部科学省通知の交付申請書の様式に、施設整備計画を添付し、都道府県の教育委員会を通じて文部科学大臣に提出。

交付金は、文部科学省からの交付通知が届き次第、交付されます。ただし、状況により敷設工事後に交付されることもあります。

※上記内容は弊社調べです。詳細は、各都道府県教育委員会の施設主管担当者様へご確認ください。